令和５年度　　**学力向上を図るための全体計画**　　５８　練馬区立大泉学園緑小学校

○日本国憲法
○教育基本法
○学校教育法
○学習指導要領
○都・区教育委員会目標

＜学校教育目標＞
○よく考える子ども
○心豊かな子ども
○最後までやりぬく子ども
○健康で明るい子ども

○学校、地域の実態
○地域、保護者の期待や願い
○学校の願い
○社会の要請

＜学校経営方針＞**学ぶ楽しさ、生きる喜びを実感できる学校**

＜各教科の指導の重点＞
○ニーズに応じたきめ細かい指導の充実を図り、授業規律、学習習慣、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
○言語能力および、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。
○ＩＣＴ機器の活用等を通して、自ら学ぶ意欲や主体的な学び方、情報活用能力を育成する。

＜本校における「確かな学力」＞
本校では学習指導要領に示された内容を重視し、「自ら考え、課題を解決していく力」を育成する。

自ら考え、課題を解決していく力

学び方　　学ぶ意欲

各教科等で身に付けさせたい知識・技能

学習の基盤（読み・書き・計算）

基本的な生活習慣・学習習慣

＜道徳教育の指導の重点＞
○教育活動全体を通して規範意識や思いやりの心を育てる指導を意図的・計画的に行う。
○「特別の教科　道徳」では、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習となるよう指導を工夫する。

＜総合的な学習の時間の指導の重点＞
○探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、学び方や考え方の習得や自分の生き方の深化を図る。

＜外国語活動の指導の重点＞
○外国の言語や文化に親しみ、コミュニケーション能力の向上を図る。

＜キャリア教育の重点＞
○「キャリア・パスポート」を活用し、自分の学びを中・長期的に振り返り、将来への展望や見通しをもてるようにする。
○担任や保護者とのかかわりを通じて、自己有用感の醸成や、自己変容の自覚につなげる。

＜生活指導の重点＞
○「あいさつ、あつまり、あとしまつ」の３つの言葉を大切にし、高学年が手本となって生活指導を進める。
○学校いじめ防止基本方針に基づいて児童のいじめ防止の意識を高める。

＜特別活動の指導の重点＞
○各自の役割を意識させ、集団や社会における生活および人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を育てる。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究・研修の工夫	評価方法の工夫	家庭や地域との連携の工夫
・スタンダードに基づいた学習スタイルと基礎的基本的な知識・技能の習得を図り、個に応じた指導を工夫する。 ・算数科における少人数指導を工夫し、習熟度別学習、補充的な学習の充実を図る。 ・観察・実験、具体的な操作活動を多く取り入れた問題解決型の学習を推進する。 ・ICT 機器（タブレット、実物投影機、大型テレビ等）を活用する。	・行事や会議を精選し、授業時数を確保する。 ・年２回の読書旬間、年間を通じた朝読書や読み聞かせを行う。 ・地域との連携を図った学習を教育課程に位置付ける。 ・理科、生活科、総合的な学習の時間等にて「みどりの森」（農園）の活用を推進する。	・「個別最適な学び・協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善の充実を図る。 ・児童の表現力を育むための、ICT を効果的に活用した学習方法の研究と実践を推進する。 ・若手教員の資質能力を育成するための OJT および、集合研修を行う。	・授業時の振り返り活動を工夫し、形成的評価を充実させることで、次時の授業改善に生かす。 ・実態を把握し明確なねらいをもった指導をした上で評価を行う。 ・７月と１２月に児童による授業評価を実施する。 ・保護者や学校評議員による外部評価を実施し、授業改善に活用する。 ・行事ごとに行うアンケート結果を教育活動に反映する。	・学校公開を実施して、本校の教育活動への理解を求める機会とする。 ・個人面談や保護者会等にて、家庭学習の習慣付けを促す。 ・生活科や総合的な学習の時間に地域から外部講師を招き、連携を深める。 ・セーフティ教室、薬物乱用防止教室、情報モラル講習会等の実施の際に参観を促し、地域で児童の安全を守るための取組を行う。 ・近隣の幼稚園・保育園と連携した交流学習を行い、園児の進学への不安を取り除き、小学校生活への期待を高める。 ・ICT 機器（タブレット）を活用した学外での学習時間の確保を図る。

小中一貫教育の視点	改善策の検証方法
・校区別協議会にて「目指す１５歳の姿」について共通理解を行い、児童、生徒の学びの系統性を生かした授業作りに努める。 ・小中のカリキュラムの連続性をつかむことで、中学校での学習を見据えた授業作りを進めていく。 ・中学校入学時に小学校とのギャップに戸惑わないよう、中学校教員の出前授業や中学校訪問を行う。	・校区別協議会を行う際に、中学３年生時点での到達目標と、中学校への円滑な接続に向けて、それに必要な力について共有化し、それぞれが自校の取組に生かすようにする。